

施政方針

本日、平成24年第1回筑紫野市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、御参集いただき厚くお礼申し上げます。

この定例会は、平成24年度の市政の根幹となります。予算をはじめ、当面する重要案件について御審議いただくとともに、併せて私の所信と施策の概要を申し上げるものであります。

東日本大震災が発生して、まもなく1年が経過しようとしています。この震災は2月24日現在で1万5千853人も尊い人命を奪うとともに、行方不明者も3千282人に上っています。さらに、原発事故も重なって多くの人々が今もなお避難生活を強いられています。また、被災地の日常風景を変えるとともに、様々な教訓を残しました。

未曾有の苦難の中で、被災者を支えたのは助け合う心、人と人の絆が大切であるということでありました。そしてまた、あの状況でも秩序だった行動を続けた人々に、海外からも称賛の声が上がりました。

国は、震災の本格的な復興対策のために、平成23年度補正予算及び平成24年度当初予算案を合わせると約18兆円もの事業費を計上しています。今後はこれらの予算執行に伴う事業により、被災地が復興に向かうとともに、被災者の方々が一日も早く普通の生活に戻られることを切に望むものでございます。

また、この復興に伴う需要により国内総生産の成長率

は、平成 23 年のマイナス成長からプラス成長に回復することが見込まれています。

次に、国際情勢を見ますと、欧州の債務危機については今後の世界経済に大きく影響を及ぼすものであります。

2009年に発生したギリシャ危機に始まり、イタリア、スペイン、ポルトガルなども国家財政の危機が明らかになりました。これらの国々は税収と財政支出との不均衡を抱えており、国家財政の削減を行うことになれば欧州全体が景気後退へと向かい、その影響で世界全体の景気も後退する可能性があります。

この欧州債務危機は財政赤字とともに債務残高が多額であることが問題となっているものですが、我が国の平成 23 年の債務残高は国内総生産（GDP）比で 200%を超え、これはギリシャやイタリアより高い比率となっております。

このように債務残高が年々増加している国の財政状況、そして世界最速の超高齢化による社会保障費の増加に対応するために、野田首相は施政方針演説で、社会保障と税の一体改革を進めることを表明しました。住民に最も身近な行政サービスを行う自治体の責任者として、この一体改革を十分に注視してまいりたいと考えております。

さて、本市は昭和 47 年 4 月に「緑と太陽のまちづくり」をめざして歩みだし、今年 4 月で市制施行 40 周年を迎えます。市制施行当時の人口は 4 万人でしたが、現在は 10 万人余の人口を擁し、「みんなでつくる自然と

街との共生都市ちくしの」の実現にむけ、一步一步進んでいるところであります。

平成24年度は、市制施行40周年記念式典を4月22日に開催することを始め、特別記念事業や冠記念事業を企画しています。さらに、今年は長崎街道開通400周年を迎えることから、市民協働の視点で「夢むらさきクロスロード400」事業を立ち上げており、市制施行40周年と併せたイベントを行ってまいります。

これらの記念事業を契機といたしまして、さらなる市の発展につなげていかなければならないと考えているところであります。

それでは、これから私が行う重要施策について申し上げます。

重要施策の第一は、「行財政改革」であります。

まず、財政計画についてであります。この計画は、平成27年度までの5年間を計画年度として、行財政の効率的な運用を図るとともに、安定した持続可能な筑紫野市とするため、昨年3月に策定したものであります。計画に定める7つの目標と実施計画を目標年次までに達成することで、市の健全財政を確保してまいります。

次に、人材の育成についてであります。市職員の一人ひとりが、市民に身近な行政サービスの担い手としての心構えや、効率的な行政運営を行うための経営感覚を身につけることが一層求められています。そのため、時代の変化に対応する人材の育成を積極的に推進することが重要となっています。そこ

で昨年10月に策定しました筑紫野市人材育成基本方針に基づき、職員が自ら考え、学び、行動する自律した職員となるよう育成し、市民サービスの向上につなげてまいります。

重要施策の第二は「産業・雇用をつくる」であります。

厳しい雇用情勢の中で、国と地方自治体とが共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するための拠点として、「筑紫野市ふるさとハローワーク」を3月1日に開設いたします。

無料職業紹介所につきましては、市の施策の課題解決に向けた就労支援を基本としていることから、今後もハローワークと連携して事業を継続してまいります。

また、雇用の拡大及び税収の増を図るという観点から企業誘致を積極的に展開させたいと考えております。現在、古賀地区の流通団地に本年4月から1社が開業予定であり、もう1社も平成25年の開業に向けて協議を行っているところであります。今後も本市に企業が進出できるよう推進してまいります。

次に、改修工事が必要な住宅につきましては、住宅改修補助事業により助成を行うことに加え、新エネルギー普及事業として住宅用太陽光発電、民生用燃料電池の設置についても平成24年度から補助金を交付いたします。

また、不況下における地域活性化及び緊急経済対策と

して、商工会が実施する「プレミアム付き地域活性化商品券販売事業」への助成を継続して実施します。

重要施策の第三は「生活を守る」であります。

昨年３月に発生した東日本大震災や９月に紀伊半島を襲った台風１２号による豪雨については、災害に対する備えが大変重要であることが再認識させられました。各地域に自主防災組織の結成を促進するとともに、平成２３年度中に作成する防災ハザードマップに基づき地域防災計画の見直しを平成２４年度に行います。

次に、高尾川・鷺田川の治水対策については、県が平成２４年度からの事業本格実施に向け、本年１月から測量に着手いたしました。今後も国・県に対し河川改修事業の早期完了のため、積極的に要望を行うとともに、県の河川改修事業の進捗に合わせて、市営鷺田川の改修工事を行います。

次に、農業の振興につきましては、農業経営の安定及び生産性の向上を図り、消費者の需要に応じた食料の安定供給の確保に努めるとともに、筑紫野市の安全で安心な新鮮農産物の地産地消拡大に向け、総合的な推進活動の取組を強化してまいります。

さらに、筑紫野ブランド農産物の開発・普及活動のために、関係団体で構成するプロジェクトチームの設置を検討し、筑紫野市の特産品開発普及事業に努めてまいります。

次に、観光の振興として二日市温泉活性化事業の取り組みにつきましては、観光協会などと連携した温泉イベントを企画し入浴客の増加を図ります。

重要施策の第四は「共助社会づくり」であります。

地方分権の時代を迎え、これからのまちづくりは、まちづくりの主体者である市民とその負託を受けている行政とが一体となり、豊かな地域社会の構築を図っていかねばなりません。

そのためには、「自分たちのことは自分たちで」という市民の主体性と自立性の下、市民と行政とが共に考え、汗を流し、協働していくことが必要となってきます。

そのことから地域の主体性と自立性、さらにはコミュニティの確立を促進するために、地域コミュニティ再編事業の推進に努めてまいります。合わせて、行政が行う分野の課題を市民と協働し、課題の解決力や自治意識の向上を図ることをめざした市民協働モデル事業を実施してまいります。

重要施策の第五は「未来をつくる」であります。

学校教育に関しましては、新学習指導要領の平成24年度からの完全実施に伴う教育内容の充実に対応するとともに、本市の教育施策の重点課題であります知・徳・体が三位一体となった教育改革の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

読書活動推進事業につきましては、平成23年度に策定します「筑紫野市子どもの読書活動推進計画」に基づき、児童に読書習慣を定着させるため、専門的知識を持った人材を配置し、市民図書館との連携を図りながら学校図書館における蔵書の適正な管理を行うとともに、図書の実質を進めてまいります。

小中学校施設の耐震化事業につきましては耐震化推進計画に基づき実施してきましたが、平成24年度に二日市小学校の屋内運動場、校舎改築工事及び二日市東小学校の校舎改築工事などを行うことで、すべて完了することとなります。

次に、乳幼児医療費支給事業につきましては、現在6歳まで入院・通院の医療費を支給していますが、平成24年度からは、入院費の助成対象者を小学校3年生の児童まで拡大して支給することといたします。

以上、市政運営にあたっての私の基本的考えを申し述べました。

次に平成24年度に実施する主な施策につきまして申し上げます。

まず、予防接種事業につきましては、インフルエンザ菌b型、小児肺炎球菌及び子宮頸がんのワクチン接種を、引き続き公費負担での予防接種として委託料を計上しております。

次に市民の健康増進のための事業といたしまして、運動面では「ちょいと10分ちくしのウォーキング事業」を実施し、ウォーキング人口の増加を図ります。

また、生活習慣病対策として特定健診・特定保健指導事業を推進してまいります。

次に、子育て支援の推進につきましては、県住宅供給公社が入舟地区に建築した賃貸住宅の一室を借りて、子育て中の親子の交流等を促進する「つどいの広場事業」を、実施します。また、乳幼児を連れた保護者が授乳やオムツ替えなどで気軽に立ち寄ることができる施設「赤

ちゃんの駅」を本庁舎内に設置するとともに、登録した市内の施設には、ステッカーを表示することで安心して外出できるよう子育て家庭を支援してまいります。

次に、市民後見人養成研修事業であります。平成23年度に養成した市民後見人がいつでも認知症高齢者や障害者の市民後見人となれるよう、市民後見人フォローアップ研修を実施いたします。また、この研修で得た知識や技能を活かして、地域福祉の推進が図れるよう支援いたします。

次に、障害者自立支援法に基づく介護給付事業であります。法施行から5年が経過し、障害福祉サービスの利用者数も毎年増加傾向にあります。また、児童福祉法改正により、支給対象者の増加も見込まれており、サービス利用申請に対応するため、前年度より増額した予算の計上を行っております。

次に、生活保護事業であります。雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、失業等により生活に困窮する人たちは増加傾向となっていることから、最低限度の生活を保障するために前年度よりさらに増額した予算の計上を行っております。

安全で安心して暮らせる地域社会の構築につきましては、地域における自主防災組織の支援を行うとともに、地域の状況に応じた災害発生時の対応を複数の行政区を対象として、机上に地図を広げて行う災害時図上訓練を実施します。

また、防犯灯設置補助事業につきましては、LED電灯への切り替えの対応や補修件数の増に伴い、

補助金の予算額を増額いたします。

次に、環境保全についてであります。平成23年3月に策定いたしました「第二次筑紫野市環境基本計画」に基づき、環境保全に向けた取り組みを推進してまいります。

低炭素社会の実現に向けた取組につきましては、「筑紫野市地球温暖化対策実行計画」に基づき、地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減に向けて、市民や事業者などと連携・協力し進めてまいります。

産業廃棄物問題につきましては、山神ダム上流域に位置する最終処分場に関しては、事業者への指導等を福岡県に対して引き続き要請し、関係団体と連携して最終処分場問題の解決に向けて取り組んでまいります。去る2月26日には環境大臣に対する法制度の改正等を求める要望を環境副大臣に直接行ったところです。

山家地区に計画されています産業廃棄物処理施設に関しては、福岡県の条例手続きの推移を注視してまいります。

次に、上水道事業につきましては、市民の生活が豊かで潤いのある環境づくりを目指すため、拡張事業に基づき未整備地区への配水管整備などによる普及促進を図るとともに、老朽管更新による漏水防止及び管路の耐震化に取り組む、健全経営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、生活環境の改善及び河川等の水質保全のため、公共下水道事業を計画的に促進するとともに、水洗化の普及促進に努めてまいります。

次に、学校教育についてであります。

中学生が英語に親しみをもち、英語力の向上につなげるために、英語スピーチコンテスト事業を実施します。

障害のため学校施設を自由に利用することが困難な児童が、円滑に学校施設を利用することができるようにするため、二日市北小学校にエレベーターを設置いたします。

二日市中学校においては、グラウンド造成工事及び雨水流出抑制施設の設置工事などを行います。

次に、青少年の健全育成についてですが、小地区公民館などを活用して子どもたちに下校から登校までの生活の場を提供し、日常的な生活習慣を身につけることを目的とした通学合宿推進事業を実施します。

次に、文化財保護及び文化芸術活動の充実であります。昨年9月に国の指定史跡となった阿志岐^{さんじょう}山城跡につきましては、平成23年度中に国指定記念事業として、シンポジウムの開催や特別現地公開を実施し、平成24年度から遺跡の損壊等、危険箇所の保全工事を実施します。さらに、今後の保存管理、整備に向けての基本計画の策定に取り組んでまいります。また、宝満山の国史跡指定につきましては、太宰府市との連携を図りながら取り組んでまいります。

次に、平成24年度が長崎街道開通400年にあたることから、「文化の風が吹くまち ちくしの」の具現化を目指し、交通の要衝として発展してきた本市の歴史・文化を紹介し、地域特性を活かした市民協働によるまちづくり、地域活動の促進と支援を図ります。また、本事業の推進にあたり、夢むらさきクロスロード400事業

実行委員会に対して補助金の交付を行います。

次に、ちくしの歴史・文化発信事業についてですが、筑紫野市の歴史・文化に関する企画展、講演会、啓発紙の発行をより充実させることにより、市の魅力や特性を市内外へと発信していきます。

次に、スポーツの推進についてであります。地域のスポーツを推進するために、校区の体育振興会及びスポーツ推進委員の活動の活性化を図るとともに、学校とも連携を深め、スポーツを通したまちづくりを進めていきます。

次に、人権意識の向上についてであります。平成23年度に実施した同和地区住民の生活実態の調査及び市民の同和問題に関する意識調査の分析に基づき、同和対策事業の成果と課題を整理し、今後の同和行政に反映させます。

次に、都市基盤の充実についてであります。

まず、健康遊具設置事業についてですが、市民の健康増進や地域での交流を深め、さらには住民による公園の活用を高めていけるよう事業を実施します。

次に、中央通り道路改良事業につきましては、老朽化による破損が著しく、雨天時に歩行者や自転車が滑りやすい状態であることから、道路舗装工事を行います。

次に、貝尻橋架け替え改良事業についてであります。貝尻橋は平成21年7月の豪雨により橋脚の沈下等により通行できない状況となっておりますが、平成24年度から県が、山口川河川改修工事による橋の架け替えを行

うことから、改修事業負担金を予算計上しております。

次に、西鉄朝倉街道駅において身体障害者や高齢者がスムーズに移動できるようにするため、エレベーター設置等のバリアフリー化工事を西鉄で実施することから、その工事に対する補助金を予算計上しております。

J R 二日市駅舎改築に伴う本市の玄関口整備事業としての J R 二日市駅東口駅前広場整備、及び J R 二日市駅西口へアクセスする街路としての次田・大門線街路整備事業、並びに J R 二日市駅自由通路につきましては、引き続き事業の推進に努めてまいります。

次に、筑紫駅西口土地区画整理事業につきましては、区域の縮小の事業計画変更について、2月2日付けで県知事より変更が認可されました。平成28年度の事業完了を目指し、平成24年度につきましては道路築造工事、宅地造成工事、建築物等の移転を中心に事業を行う予定としております。

一方、区画整理事業の地区外となる区域につきましては、ワークショップでの意見や要望を基に作成しました「まちづくり整備計画」を具体化し、事業を行ってまいります。平成24年度につきましては道路拡幅工事や用地買収などを実施し、区画整理事業と同様に平成28年度を目標年度として整備事業を行ってまいります。

次に、中山間地域等直接支払制度につきましては現行制度を堅持するとともに、鳥獣被害の防止対策として鳥獣被害防止施設の設置や被害防止活動の推進、個体数調整などを行ってまいります。

次に、ふれあい農園につきましては、県営本道寺・香

園地区ほ場整備事業の中で、平成24年10月開設に向けた（仮称）香園ふれあい農園を整備します。

次に、商工業の振興につきましては、中小企業を中心として厳しい経営状況が続いており、そのため商工会を核とした経営指導等取り組みの促進を図るための支援に努めるとともに、商工会との連携を図りながら、中小企業者の経営安定に向けた融資制度の円滑な運営を推進します。

次に、市民協働社会の推進についてであります。

地域コミュニティの推進につきましては、平成23年6月に設立された「山家コミュニティ運営協議会」と平成24年度の設立を目指し取り組まれている御笠地区の両モデル事業が、自立した活動として促進されるよう引き続き支援に努めるとともに、他地区についてもまちづくりのための支援を行ってまいります。

また、市民協働モデル事業につきましては、平成23年度に応募がなされ、審査を経た19件をモデル事業として、実施してまいります。

次に、筑紫小学校区に建設する（仮称）筑紫コミュニティセンターにつきましては、平成25年度完成に向け、平成24年度につきましては実施設計を行うことといたします。

次に、市税のコンビニエンスストアでの収納についてであります。市税の納付における利便性を図ると共に市民の納税意欲が向上するように、軽自動車税のコンビニエンスストアでの収納を開始します。

次に、上古賀グラウンドの整備等についてですが、平成23年度バックネット、フェンス、トイレ等の整備を行ったところでありますが、当該敷地の一部が県有地であったことから、用地の購入を行うことといたしております。

以上のような主な施策を中心として平成24年度の予算編成を行っておりますが、社会情勢の厳しい中、今後、事務事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、市民にとって真に必要な事業を行うことにより、最少の経費で最大の効果を挙げるように努めてまいります。

この歳出に見合う歳入についてであります。

本市の基幹歳入であります市税のうち、個人市民税につきましては年少扶養控除の改正等により、前年度比約2億1千万円の増を見込んでおります。また、法人市民税につきましては、約5千万円の減を見込んでおります。固定資産税につきましては、平成24年度が評価替え基準年度となるため家屋での大幅な減額などにより、前年度比約2億6千万円の減を見込んでおります。以上の主要な税の増減などによりまして市税全体では前年度比1億1千万円減の約123億4千万円を見込んでおります。

以上のような歳入及び歳出を計上した結果といたしまして、一般会計につきましては、前年度比で3億1,600万円、1.0%減の317億3,400万円を予算計上したところでございます。

また、特別会計の合計額では、対前年度比 9 億 4 , 8 3 4 万 5 千円、5 . 8 % 増の 1 7 3 億 9 , 4 2 2 万 2 千円の予算額を計上しております。

公営企業会計につきましては、水道事業会計 2 6 億 5 , 8 7 8 万 1 千円、下水道事業会計 3 4 億 7 , 8 5 3 万 4 千円の予算額を計上しております。

以上、平成 2 4 年度の市政執行に対する私の所信とこれら諸施策の内容を申し述べました。いずれの施策も市民生活の発展・向上のために緊要なものであります。

議員各位の御理解をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。